

令和 6 年度瑞穂町下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第 30 条第 2 項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年度瑞穂町下水道事業会計決算及び資金不足比率を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1 審査対象

令和 6 年度瑞穂町下水道事業会計決算及び資金不足比率

2 審査期日

令和 7 年 7 月 25 日（金）

3 審査の手続

審査にあたっては、町長より提出された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表及び事業報告書等の決算附属書類について、計数に過誤はないか、経理は健全か、予算執行は関係法令に従って効率的になされているか等に着眼し、それぞれの関係帳簿及び証書類との照合のほか、必要と認める審査の手続きにより審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算書類は、地方公営企業法及び会計諸規則等、法令に準じて作成されており、決算計数も関係帳簿、証書類との照合をした結果、符合し、正確であり、内容も適正であることを確認した。

5 業務状況

本年度末における処理区域内人口は、前年度と比較して 0.4% 減少し、3 万 1,380 人である。また、年間総処理水量は 421 万 1,286 m³で、前年度と比較し 5.6% 増加している。また、年間有収水量は 355 万 7,896 m³で、前年度と比較し 0.5% の減となっている。

6 予算決算の状況

（1）収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収支決算の状況は、下水道事業収益の予算額 12 億 8,893 万 7,000 円に対し、決算額が 12 億 9,038 万 8,992 円で収入率は 100.1%、下水道事業費用は、予算額 12 億 1,656 万 2,000 円に対し、決算額は 11 億 6,196 万 365 円で執行率は 95.5% である。この結果、収支差引額は、1 億 2,842 万 8,627 円の黒字であった。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

資本的収支決算の状況は、資本的収入は予算額 1 億 1, 499 万 8, 000 円に対し、決算額が 1 億 929 万 8, 440 円で収入率は 99.7%、資本的支出は、予算額 2 億 2, 912 万 1, 820 円に対し、決算額は 2 億 1, 281 万 1, 158 円で執行率は 99.2%である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2 億 351 万 2, 718 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 747 万 1, 626 円、減債積立金 6, 143 万 4, 429 円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 3, 460 万 6, 663 円で補填している。

(3) 企業債の状況

前年度末における企業債の残高は、2 億 418 万 1, 548 円であり、本年度中の借入額は 6 億 5, 820 万円、本年度中の償還額は 1 億 2, 655 万 9, 124 円であったことから、本年度末における残高は 2 億 3, 582 万 2, 424 円である。これは、前年度末と比較して 5 億 3, 164 万 876 円の増となっている。

7 経営成績

(1) 概況

本年度の経営成績（損益計算）は、下水道事業収益が 1 億 8, 946 万 9, 428 円（営業収益 4 億 6, 429 万 3, 099 円、営業外収益 7 億 2, 517 万 6, 329 円）で、対する下水道事業費用は 1 億 2, 908 万 236 円（営業費用 1 億 9, 457 万 1, 202 円、営業外費用 3, 450 万 9, 034 円）となり、差し引き 6, 038 万 9, 192 円の黒字である。

(2) 収益及び費用

本年度の下水道事業収益は、1 億 8, 946 万 9, 428 円で、その内、経営の根幹を成す営業収益は、4 億 6, 429 万 3, 099 円（下水道使用料 4 億 362 万 7, 899 円、他会計負担金 6, 049 万円等）で、収益全体の 39.0%を占めている。

営業外収益は、7 億 2, 517 万 6, 329 円（他会計負担金 2 億 3, 503 万 3, 000 円、長期前受金戻入 4 億 7, 288 万 8, 581 円等）となっている。

一方、下水道事業費用は、1 億 2, 908 万 236 円で、その内、営業費用は 1 億 9, 457 万 1, 202 円（管渠費 1 億 5, 998 万 7, 201 円、業務費 1 億 6, 622 万 8, 637 円、減価償却費 6 億 4, 7

８７万３，７９８円等）で、費用全体の９６．９％を占めている。

これに営業外費用３，４５０万９，０３４円（支払利息及び企業債取扱諸費２，９５８万６，８４３円等）を加えた下水道事業費用と前述の下水道事業収益との差引額６，０３８万９，１９２円が当年度純利益となっている。

（３）下水道使用料の収納状況

現年度分の下水道使用料は、調定額４億４，３９９万６８５円に対し、収入済額４億６７３万７，０８８円であった。この結果収納率は９１．６％である。

過年度分については、未収金額３，４３１万９，７９８円に対し、収入済額は３，２８２万６，７２１円で収納率は９５．６％である。令和６年度においては、不納欠損額１３万２，８２０円により未収入額１３６万２５７円である。

８ 財産状況

（１）資産

資産の合計額は１６９億３，３９６万３，４９０円でその内訳は、固定資産が１４６億２，１６７万８，２２８円、流動資産は２３億１，２２８万５，２６２円となっている。

固定資産は、有形固定資産が１４０億７，５５１万２，５８７円、無形固定資産が５億４，６１６万５，６４１円となっており、流動資産は現金・預金が１８億９６２万８，８９６円、未収金が４億９，１１８万７３９円、前払金が１，１４７万５，６２７円となっている。

（２）負債・資本

負債の合計は１４１億７，０７７万７，３１３円で、その内訳は、固定負債が２８億１，００７万９，５７０円、流動負債が２０億３３４万５，０１４円及び繰延収益が９３億５，７３５万２，７２９円となっている。固定負債は全額が建設改良費等の財源に充てるための企業債、流動負債は建設改良費等の財源に充てるための企業債が１億２，５７４万２，８５４円、未払金が１８億７，３０５万７，１６０円、引当金が４５０万５，０００円、その他流動負債が４万円となっている。また、繰延収益は長期前受金が９３億５，７３５万２，７２９円となっている。

資本金の合計額は２５億８，９１７万１，３９１円で、その内訳は、固有資本金が１９億６，７９２万９，４０４円で、繰入資本金が４億２，４６８万５，０００円で、組入資本金が１億９，６５５万６，９８７円となっている。また、剰余金は１億７，４０１万４，７８６円で、その内、利益

剰余金は１億２，１８２万３，６２１円となっている。

９ 資金収支状況

本年度のキャッシュ・フローの状況によると、事業本来の業務活動の実施に必要な資金の状態を示す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、減価償却費や長期前受金戻入額などの非現金取引や未収金等の増減を調整した結果、通常の業務活動の実施により現金を収入できている。

将来に向けた運営基盤確立のために行う投資活動に係る資金の状態を示す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、補助金や負担金の収入により、１億８，３１３万９，８６５円の資金増加となっている。

企業債などの借入、返済による収支等資金の調達及び返済を示す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、一般会計からの出資金により、資金増加となっている。

これにより、本年度は９億９３５万５，００８円の資金増となり、期首の資金残高９億２７万３，８８８円を加えると期末時点の資金残高は、１億８億９６２万８，８９６円となった。

１０ 総括

瑞穂町下水道事業会計は、将来にわたり安定的に公共下水道サービスを提供していくため、令和２年４月から地方公営企業法の財務規定等を適用し、複式簿記・発生主義に基づく公営企業会計方式へ移行することにより、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、自らの経営成績や財政状態などの把握・分析が可能となった。

本年度は、６，０３８万９，１９２円の純利益が計上された損益計算書等を参照する限り、健全な下水道事業運営が行われたものと認められる。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における公営企業の経営健全化における資金不足比率に関する書類提出を６月１７日に受けたため、７月２５日の決算審査後、資金不足比率について審査した結果、資金不足は生じていないと認められた。

下水道事業においては未普及地域への下水道整備、都市化の進展や浸水被害への対応、施設の老朽化や耐震性などの課題に直面している。地方公営企業会計方式に移行し、今後は財務諸表により明確化された収支や資産、負債の状況を分析し、弾力的に事業運営に反映させることが求められる。企業会計の強みを発揮し、経営の健全化、効率化を図りながら、将来にわたり持続可能かつ健全な経営の実現に向けて継続して取り組まれるよう望む。

令和 7 年 8 月 6 日

瑞穂町長 山 崎 栄 様

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏

同 古 宮 郁 夫